

震災復興パネル展を開催します

無料

今年、東日本大震災・原発事故から10年目です。被災県の県都として、これまで国内外からいただいた支援に対する感謝・復興の軌跡・新たなまちづくりの方向性などを発信し、記憶と教訓を次世代に継承するため、「震災復興パネル展」を開催します。

■問／政策調整課 ☎525-3788

■開催期間／午前9時～午後5時

①第1クール

9月19日(土)～11月23日(祝)

②第2クール

12月12日(土)～3月21日(日)

※12月29日(火)～1月3日(日)は

午前10時～午後5時。

■開催場所

①第1クール

福島学院大学福島駅前キャンパス 学生ラウンジ

②第2クール

アオウゼ エントランスギャラリー

■内容

①平成23年3月11日から現在までの年表と写真の掲示

②震災を経験された方の体験談放映

③復興データパネルの掲示

④新聞で振り返るふくしまの歩み(震災の次の日から8日間の新聞記事1面を掲示)

⑤感謝・エールメッセージの展示

ほか

震災や復興を象徴する写真が並びます。



ボランティアによる除染活動



屋根の除染作業



法面崩落した住宅



赤ちゃん応援特別定額給付金を給付します！

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が続く中、市の将来を担う子どもへの健やかな成長の支援を目的に、出生した子どもを養育する保護者に対し給付します。

■問／生活福祉課

☎572-5830

■給付対象者

令和2年4月28日(火)から令和3年3月31日(水)までに生まれ、出生後最初の住民登録が本市の子ども

■申請・受給権者

給付対象者の保護者

■給付額

給付対象者1人につき10万円

■申請期限

令和3年5月31日(月)

■申請方法

①市ホームページの申請フォーム
②市から郵送、もしくは市役所本庁または各支所・出張所の窓口で交付される申請書に必要な事項を記入の上、郵送または窓口で。

※窓口申請は開庁日のみ。



キノコ食中毒にご注意！

ご注意ください！

秋はキノコによる食中毒が最も多い季節です。全国では、毎年キノコによる食中毒が起こっており、なかには死亡する場合もあります。また県内では原子力災害に伴い、ほとんどの地域で野生キノコの出荷が制限されています。

キノコを採取する際は、出荷制限・摂取制限などの地域ではないことをよく確認した上で、キノコ食中毒予防4原則を守ってください。

■問／保健所衛生課

☎597-6358

【キノコ食中毒予防4原則】

食用とわからないキノコは

- ✓採らない
- ✓食べない(味見もしない)
- ✓売らない
- ✓人にあげない(食べさせない)

原子力災害に伴う出荷制限・摂取制限を確認しましょう！

摂取制限地域などについては、福島県のホームページ「原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限および摂取制限等について」をご覧ください。

